

徳山ダム上流域の山林の取得について

県は、徳山ダム上流域の公有地化を推進するため、次の山林の取得（共有持分の取得を含む。）をするものとする。

平成三十年九月二十日提出

岐阜県知事 古田 肇

- 一 所在地 揖斐郡揖斐川町櫛原字扇谷奥山三九四番三〇ほか一九筆
- 二 取得予定面積 五、八〇三、二六一・六八平方メートル（うち、共有持分の取得に係る山林の面積は、五、七八六、六三〇・四二平方メートル（共有持分の取得に係る山林の筆ごとの面積に当該筆に係る県が取得する共有持分の割合を乗じて得た数に相当する面積の合計は、一二五、一四五・八四平方メートル））
- 三 所有者 美濃ハウジング株式会社ほか一〇名
- 四 取得予定金額 一五、七三七、二三一円
- 五 取得の方法 買収